

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 「妊婦健康診査に係る費用負担等の実態に関する調査研究」

市区町村アンケート調査結果概要

全国の市区町村に妊婦健康診査事業に関するアンケートを送付し、悉皆調査を実施

市区町村向けアンケート調査の概要

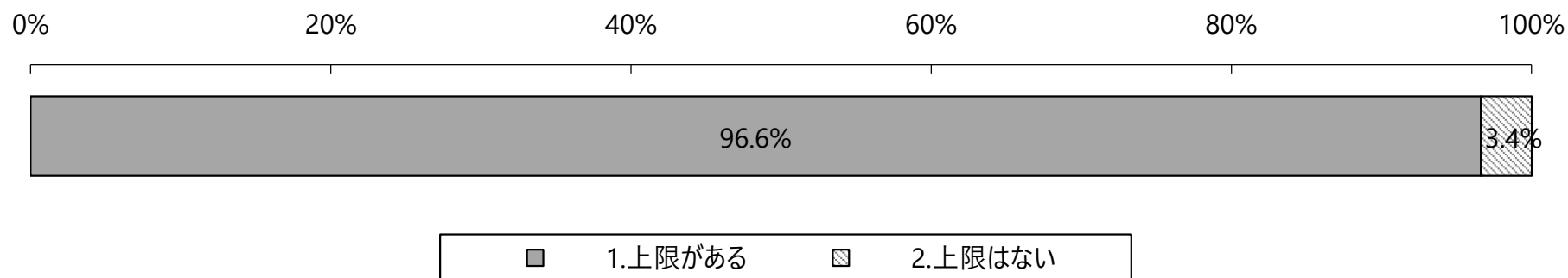
目的	<ul style="list-style-type: none">妊婦健康診査事業の費用負担に関する現状及び工夫の把握情報連携上の工夫や課題の把握
手法	メールによりアンケート調査票を送付
対象	1,741市区町村
実施期間	2022年11月14日～12月2日
有効回答率	76.6%（有効回答数は1,333市区町村）

妊婦健康診査事業について、下記の項目について調査を実施

調査全体像					
目的	把握事項		対応する設問群		
基礎情報把握	基本情報	属性	Q1：市区町村名	Q2：人口（令和4年4月1日時点）	
			Q3：年間出生数（令和3年度）		
妊婦健診事業の実施状況	実施状況	実施有無	Q4：費用助成の回数	Q5：平均利用回数	
			Q6：委託内容（健診項目）	Q7：委託方法	
			Q8：委託先の範囲		
		費用助成の条件等	Q9：費用助成の方法	Q10：委託単価	
			Q11：母子健康手帳交付要件	Q12：母子健康手帳交付前の健診・検査の助成有無	
			Q13：母子健康手帳交付前の健診・検査助成方法	Q14：里帰り出産の健診助成有無	
	工夫と課題	体制構築上の課題		Q15：里帰り出産の健診助成方法	Q16：40週を超えた場合の助成有無
				Q17：40週を超えた場合の助成方法	
				Q18：費用負担上の課題	

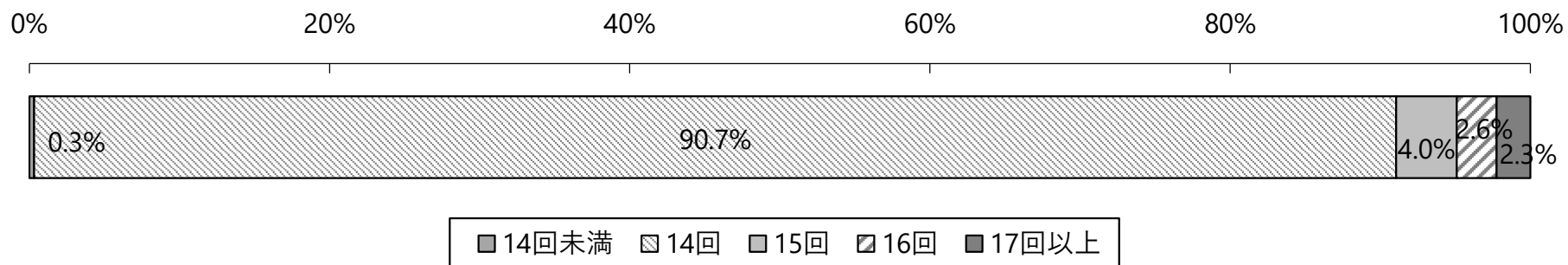
9割超の市区町村で妊婦健診の上限回数を設けており、そのうち9割超の市区町村では上限回数は14回としていた。

質問4 (1) : 上限回数の有無 (単一回答)



(N = 1,331)

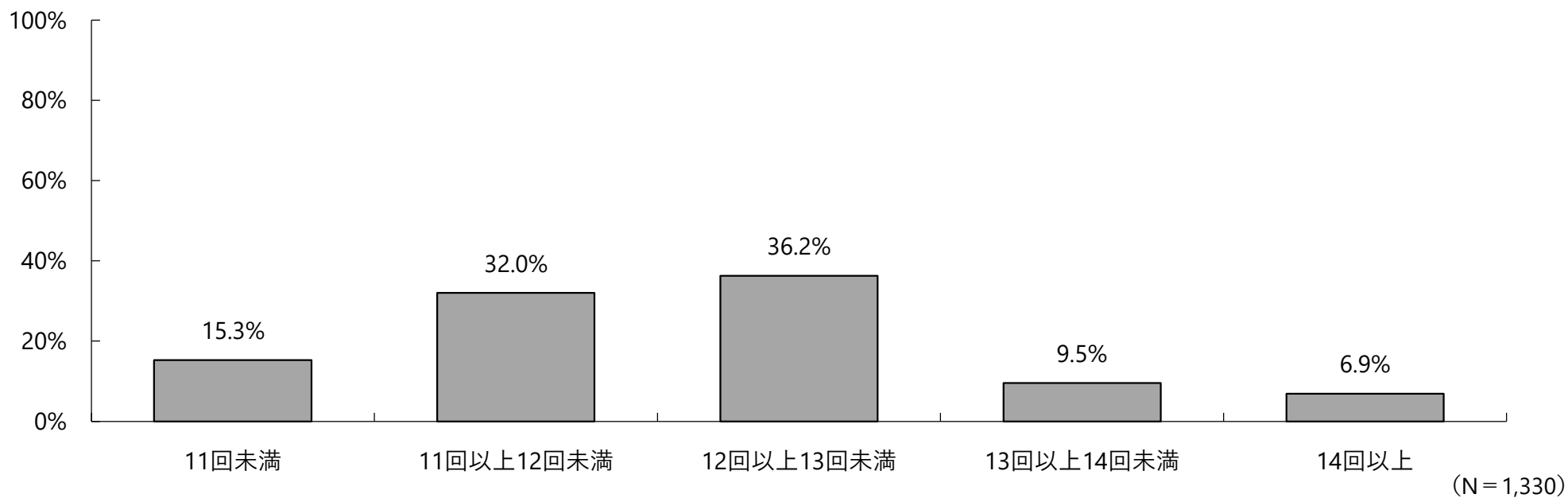
質問4 (2) : 上限がある場合 上限回数 (単一回答)



(N = 1,286)

平均的な実施回数としては14回を下回り、約12回が全国的な平均回数となっている。(注)

質問5：妊婦1人当たりの妊婦健康診査費用負担 平均実施回数（単一回答）

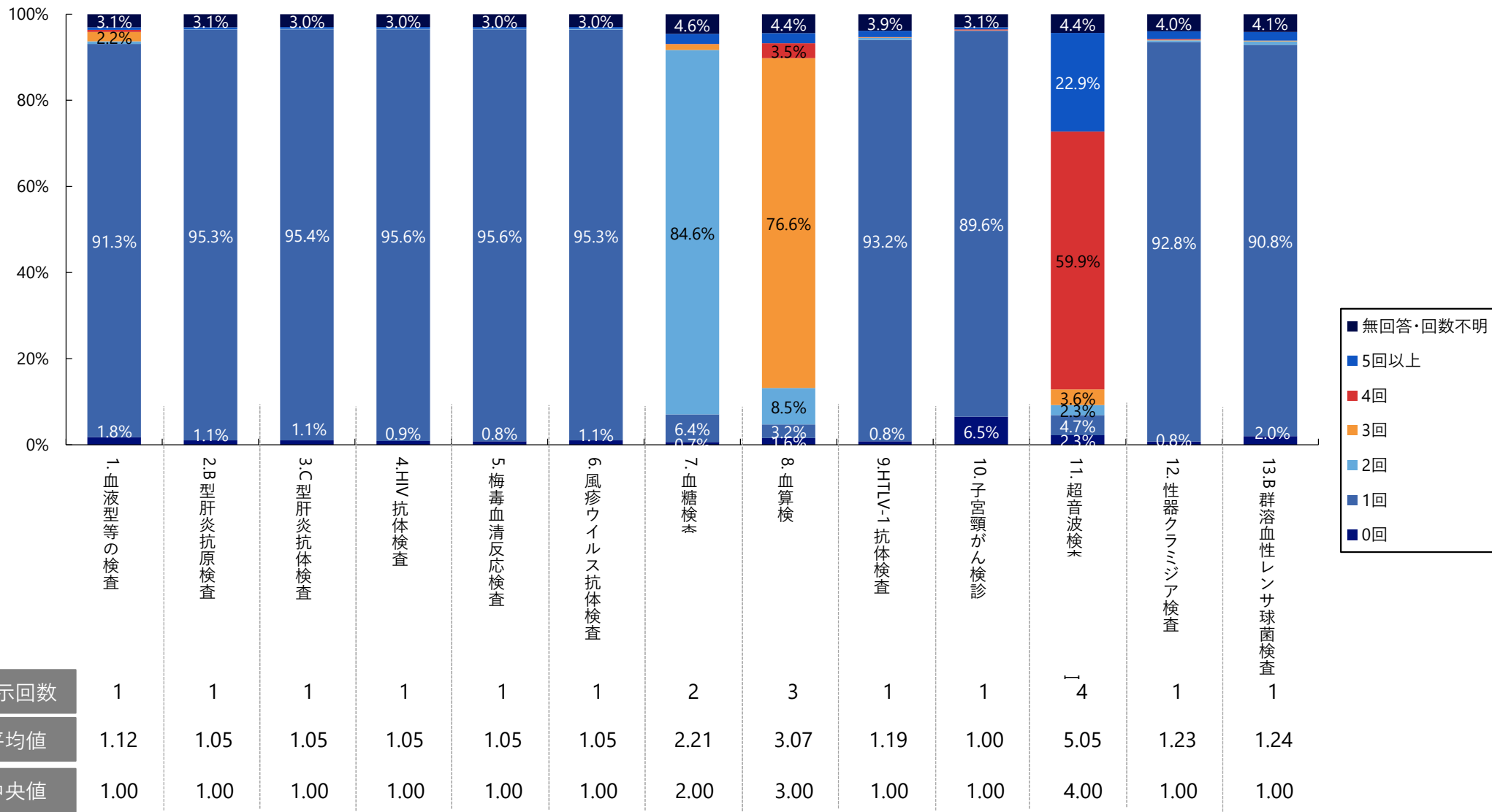


平均値：11.99
中央値：12

注) 妊娠40週未満で出産する場合もあるため、14回に達しないことがある。

妊婦健康診査の項目別実施回数は以下のとおりであり、厚生労働省の告示に基づいて実施している市区町村が多いことが見て取れる。

質問6：妊婦健康診査 項目別実施回数（複数回答）

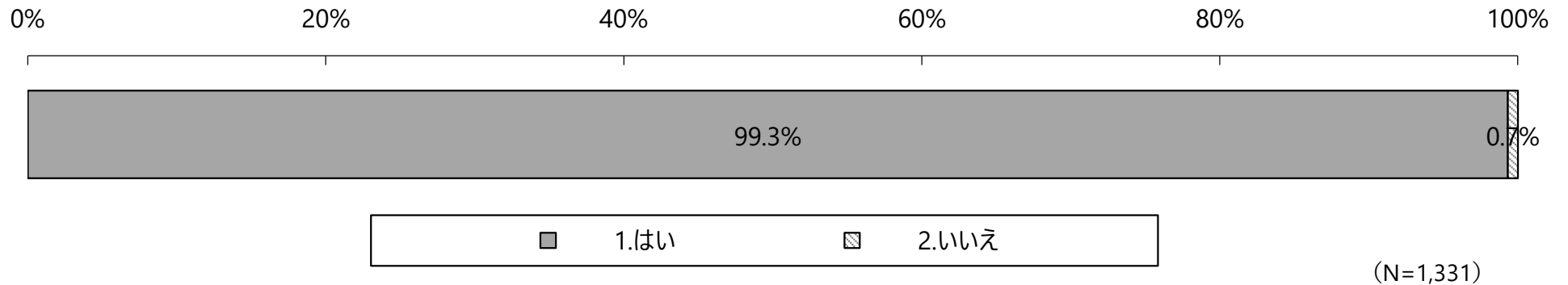


告示回数	1	1	1	1	1	1	2	3	1	1	4	1	1
平均値	1.12	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	2.21	3.07	1.19	1.00	5.05	1.23	1.24
中央値	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	3.00	1.00	1.00	4.00	1.00	1.00

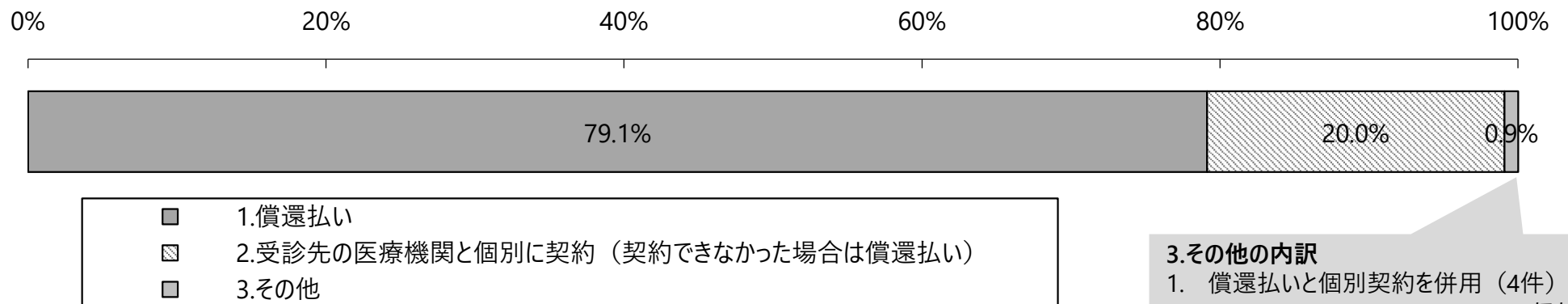
(N=1,331)

市区町村アンケート | 単純集計 | 里帰り出産のために契約医療機関以外の医療機関で受診する場合の妊婦健康診査費用負担
ほとんどの市区町村が里帰り先での妊婦健康診査の費用負担を行っており、償還払いが主流である。

質問14：里帰り先での妊婦健康診査の費用負担の有無（単一回答）



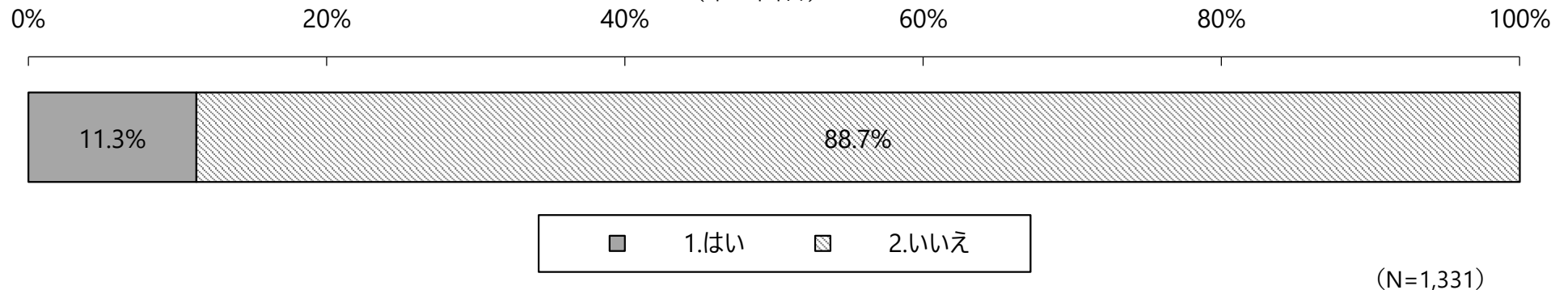
質問15：里帰り先での妊婦健康診査費用負担の対応方法（単一回答）
（質問14で1を選択した場合に回答）



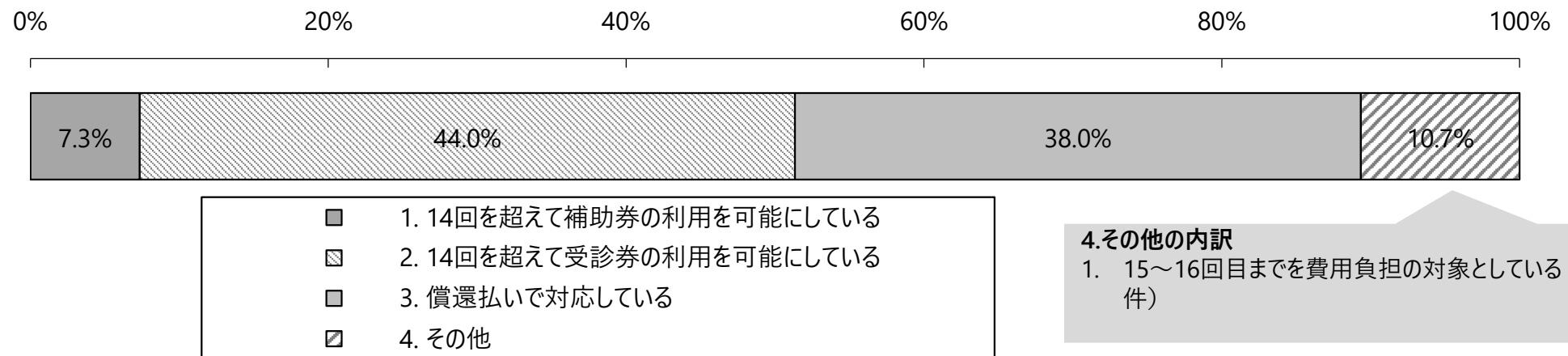
3.その他の内訳
1. 償還払いと個別契約を併用（4件）
ほか

予定日（40週）以降の14回を超えた分の妊婦健康診査について、9割近い市区町村が公費負担していない。

質問16：予定日（40週）以降の妊婦健康診査における費用負担の有無
（単一回答）

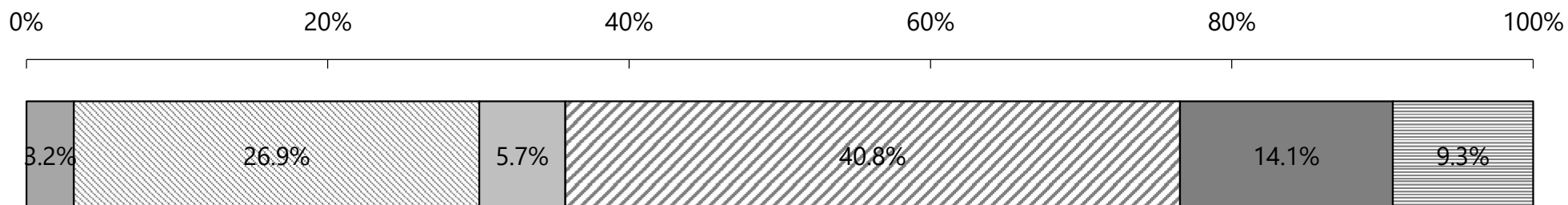


質問17：14回を超えた分の妊婦健康診査費用負担の場合 対応方法（単一回答）
（質問16で1を選択した場合に回答）



多くの市区町村で集合契約や医師会との契約を結んでいる。

質問7(1)：妊婦健康診査の委託方法（単一回答）※選択肢順



■ 1.市区町村単独で医療機関に委託している

▣ 2.市区町村単独で県医師会または群市区医師会と契約を結んでいる

■ 3.複数の市区町村で集合契約を結んでいる

▣ 4.都道府県単位で集合契約を結んでいる

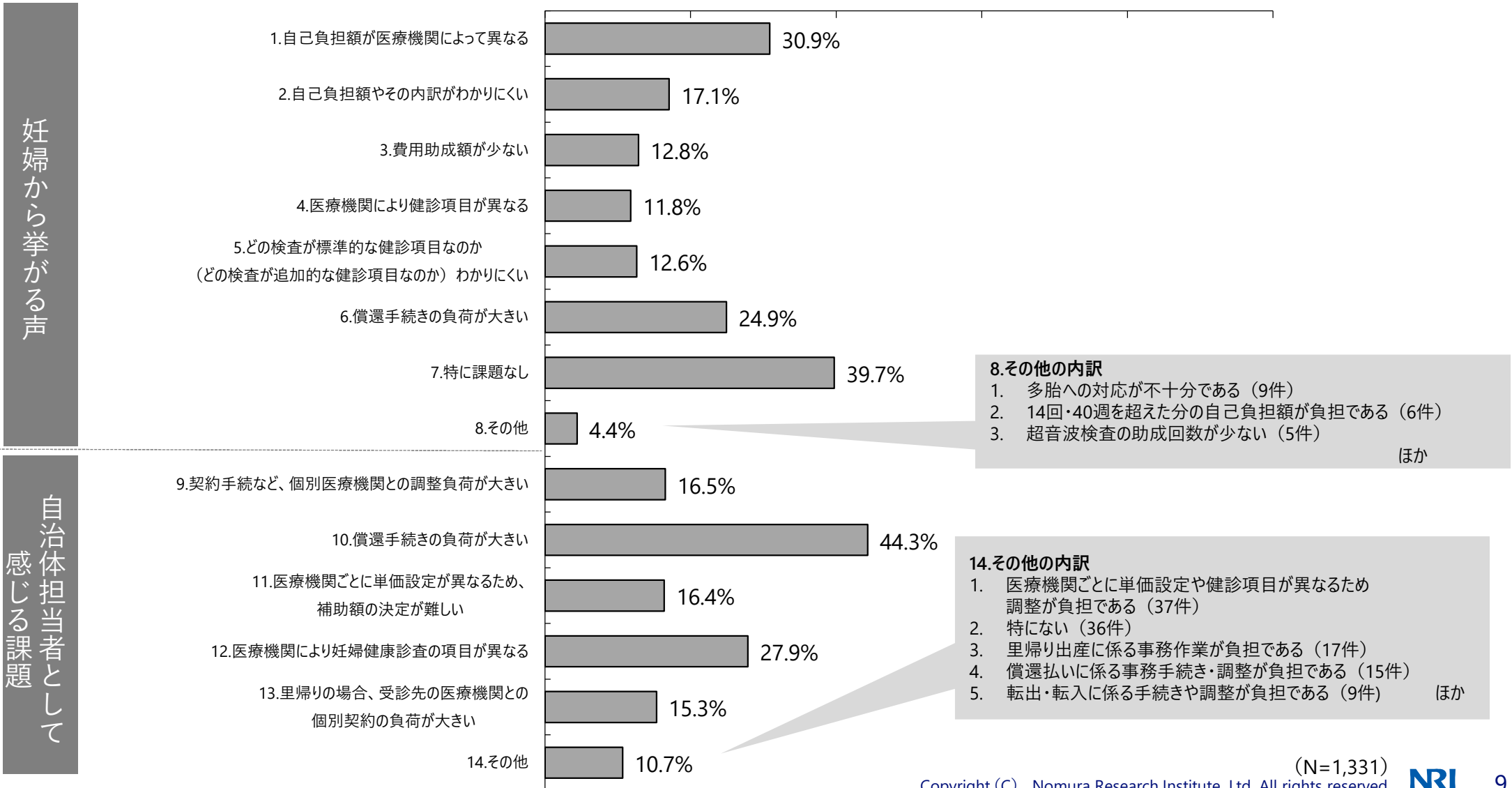
■ 5.個別契約と集合契約を併用している

目 6.その他

(N=1,331)

妊婦健康診査における妊婦から挙がる課題としては「医療機関ごとの自己負担額の差」が多い。また、市区町村担当者及び妊産婦共に償還払いの手続きを負担に感じており、手続きの簡素化が求められる。

質問18：妊婦健康診査の費用負担における課題（複数回答）



妊婦から挙がる声

自治体担当者として感じる課題

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 「妊婦健康診査に係る費用負担等の実態に関する調査研究」

医療機関アンケート調査結果概要

産婦人科医会所属の医療機関にアンケートを送付し、悉皆調査を実施

医療機関向けアンケート調査の概要

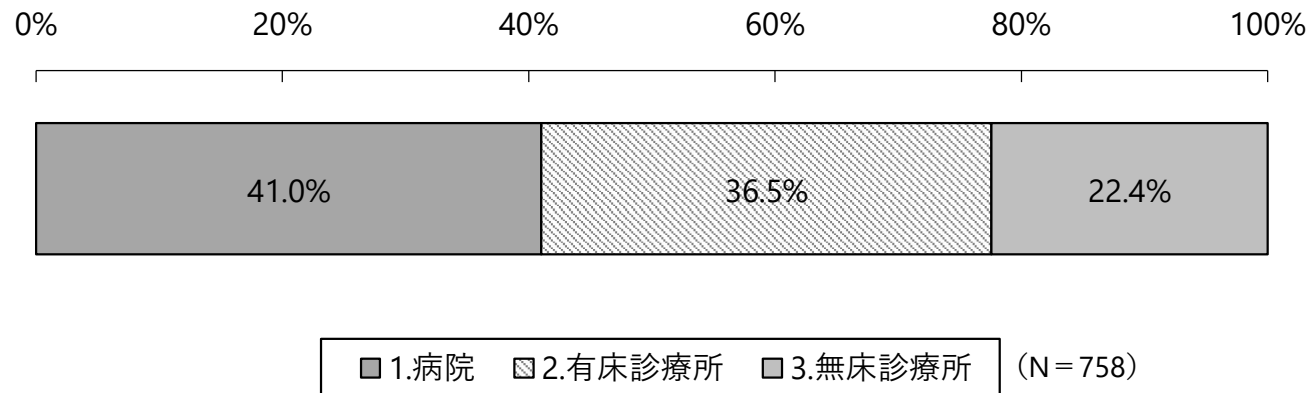
目的	<ul style="list-style-type: none">• 妊婦健康診査事業の実施状況やその内容についての現状の把握• 妊婦健康診査事業の費用負担に関する現状及び課題の把握
手法	Webアンケート（アンケート回答用のURL・QRコードを郵送）
対象	3,923施設
実施期間	令和4年11月30日～令和4年12月16日
有効回答率	19.2%（有効回答数は753施設）

下記の項目について調査を実施

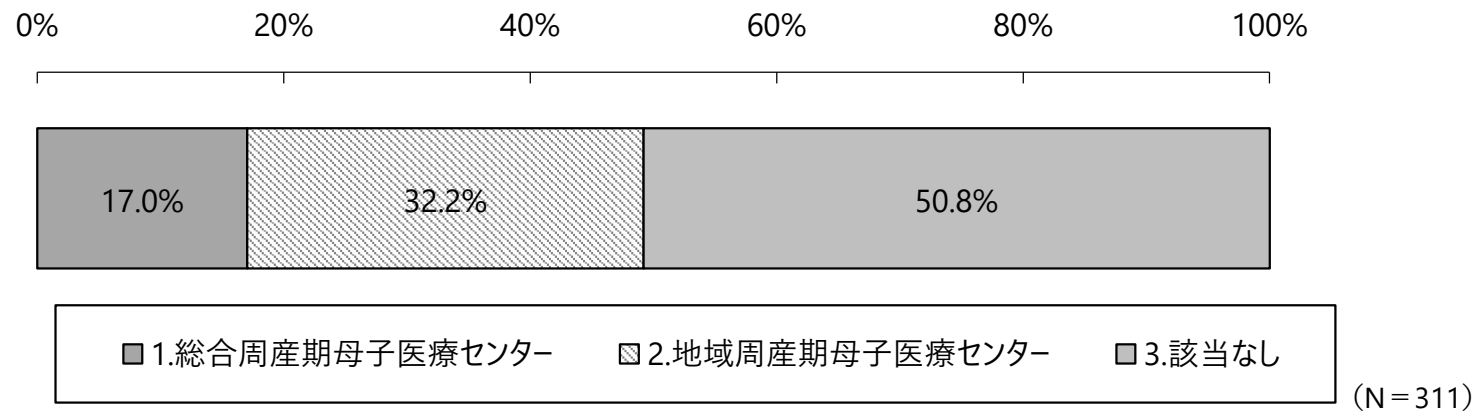
調査全体像				
目的	把握事項	対応する設問群		
基礎情報 把握	基本情報	属性	Q1：医療機関名・所在地	Q2：医療機関の種類
			Q3：医療機関の機能	Q4：病床数・参加病床数
			Q5：分娩取扱いの有無	Q6：年間分娩件数
妊婦健診 事業の 実施状況	実施状況	実施状況	Q7：妊婦健診の実施有無	Q8：実施件数（1週間当たり）
			Q9：費用補助の形式	Q10：健診項目ごとの実施回数
		費用負担	Q11：健診項目ごとの自治体が補助が出ている回数	Q12：追加的な検査の受診有無の選択
			Q13：個人負担の有無	Q14：任意で実施している追加的な検査の単価
			Q15：費用に関する説明方法	Q16：費用説明タイミング
			Q17：費用提示項目	Q18：費用提示方法
			Q19：内容と費用の提示方法	
			Q20：情報共有のタイミング	
	工夫と課題	体制構築上の工夫	Q20：情報共有のタイミング	

施設類型、施設の機能は以下の通りである。

質問2：施設類型（単一回答）



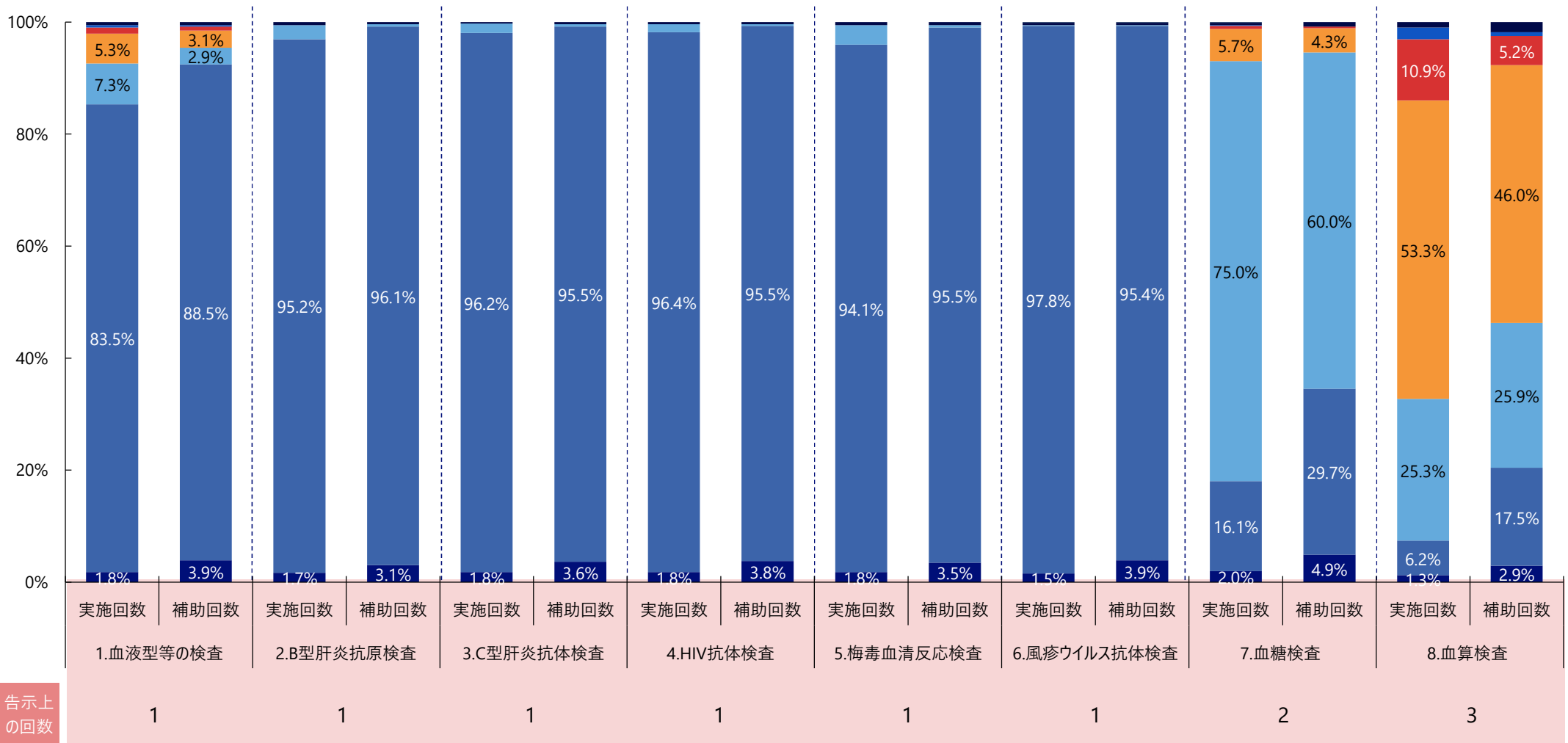
質問3：施設の機能（単一回答）
(質問2で1.病院と回答した場合に回答)



血算検査、血糖検査に関しては、医療機関での実施回数と公費負担の回数に乖離がある。

健診項目ごとの実施回数と自治体から補助が出ている回数 (1/2)

※実施回数については、標準的な妊婦（多胎などのケースを除く）の場合



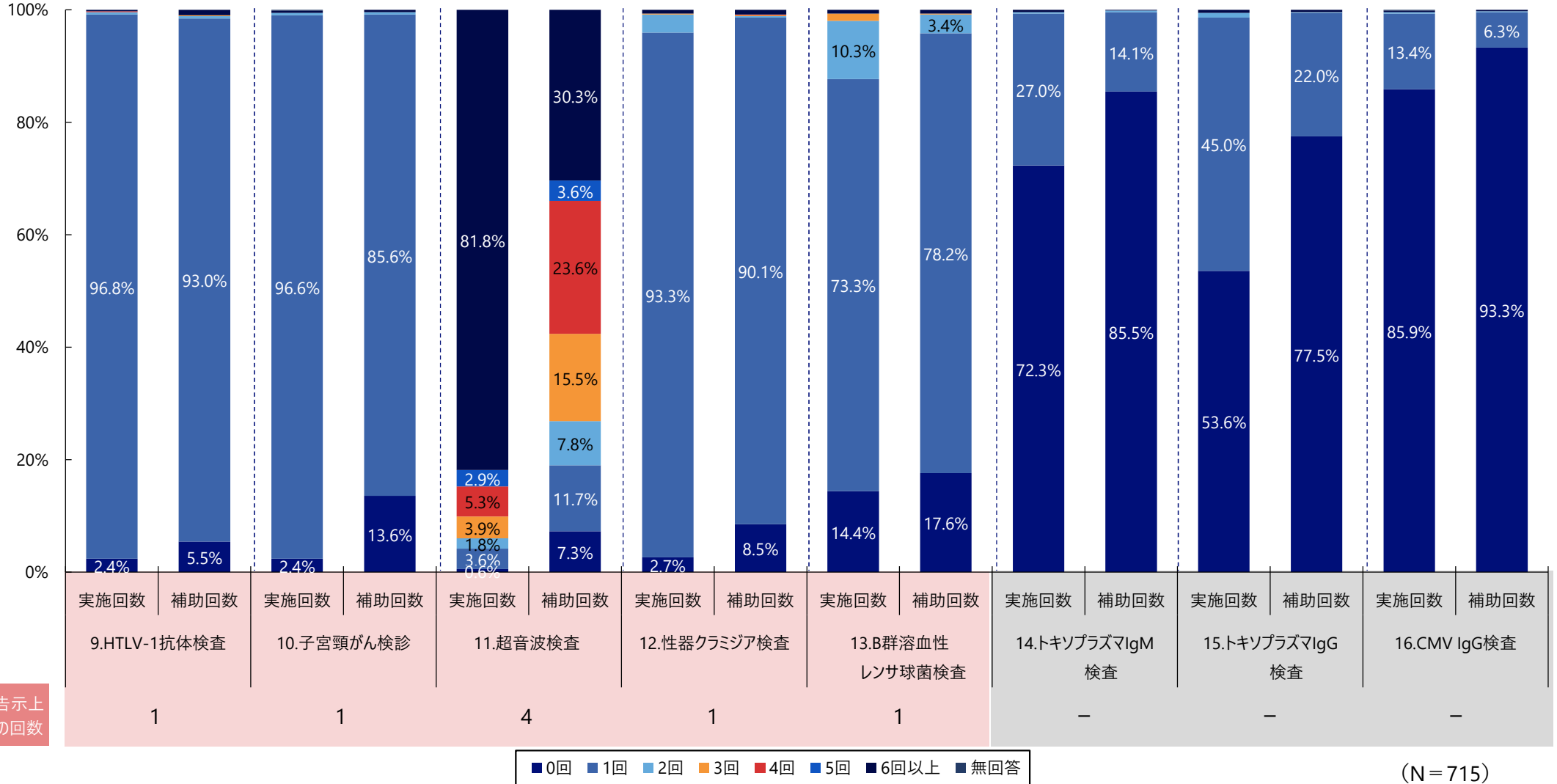
■ 0回 ■ 1回 ■ 2回 ■ 3回 ■ 4回 ■ 5回 ■ 6回以上 ■ 無回答

(N = 715)

超音波検査に関しては、医療機関の実施回数と公費負担の回数に乖離がある。一部ではトキソプラズマやサイトメガロの検査も実施されている。

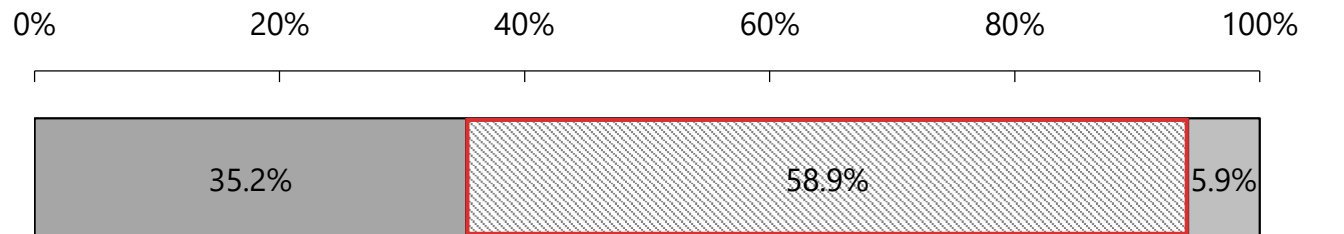
健診項目ごとの実施回数と自治体から補助が出ている回数 (2/2)

※実施回数については、標準的な妊婦（多胎などのケースを除く）の場合



公費負担とならない追加的な検査について、35%の医療機関で妊婦に公費負担の対象でないことを説明した上で自由に選択できる形にしている一方で、約6割の医療機関では原則検査を受けることになっている。

質問12：追加的な検査の受診有無（単一回答）



- 1.妊婦に助成対象でないことを説明した上で自由に選択できる形にしている
- ▨ 2.原則妊婦に検査を受けていただいている
- 3.その他

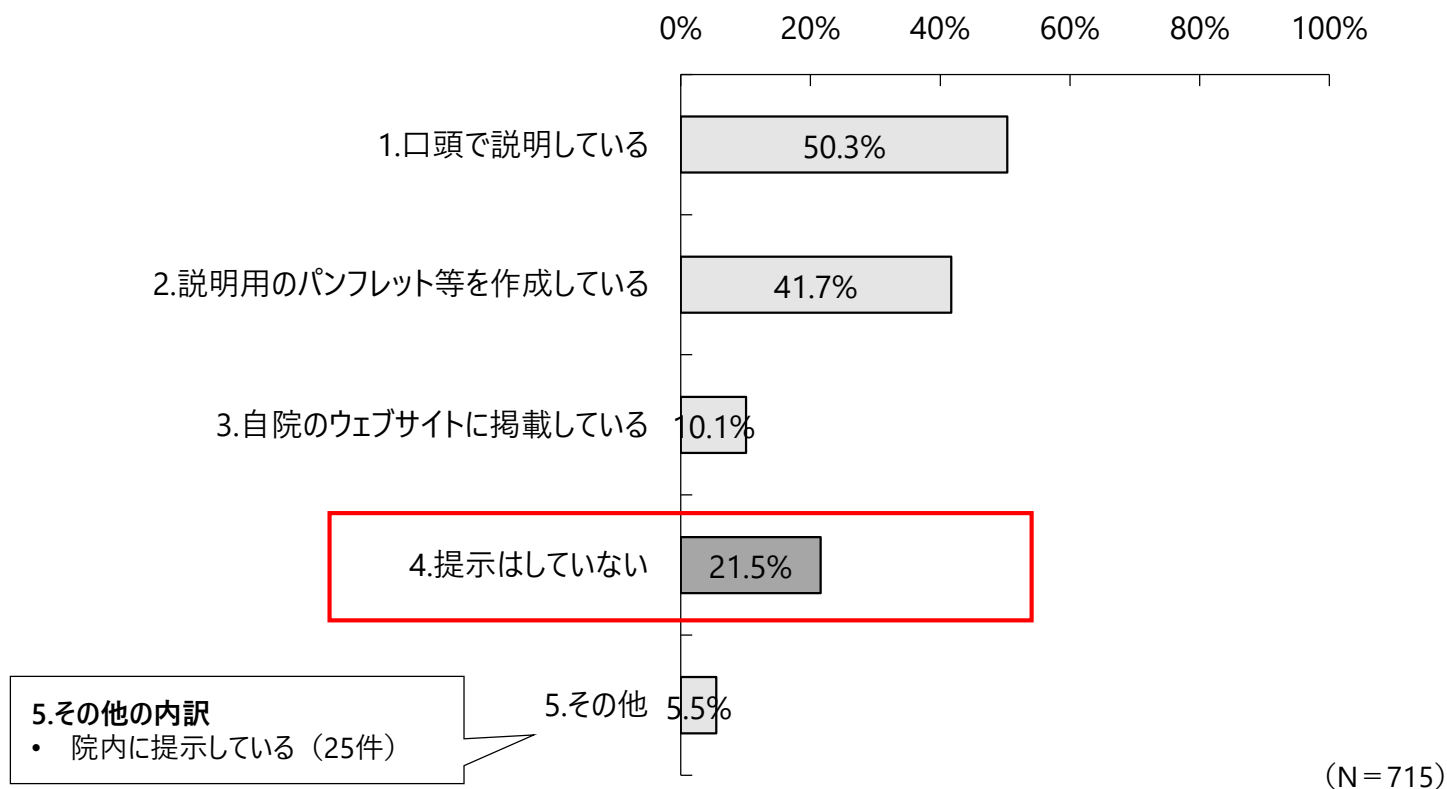
(N = 715)

3.その他の内訳

- 追加的な検査を実施していない（22件）
- 原則受診していただく項目とそうでない項目がある（5件）
- 希望があった場合のみ実施している（4件）

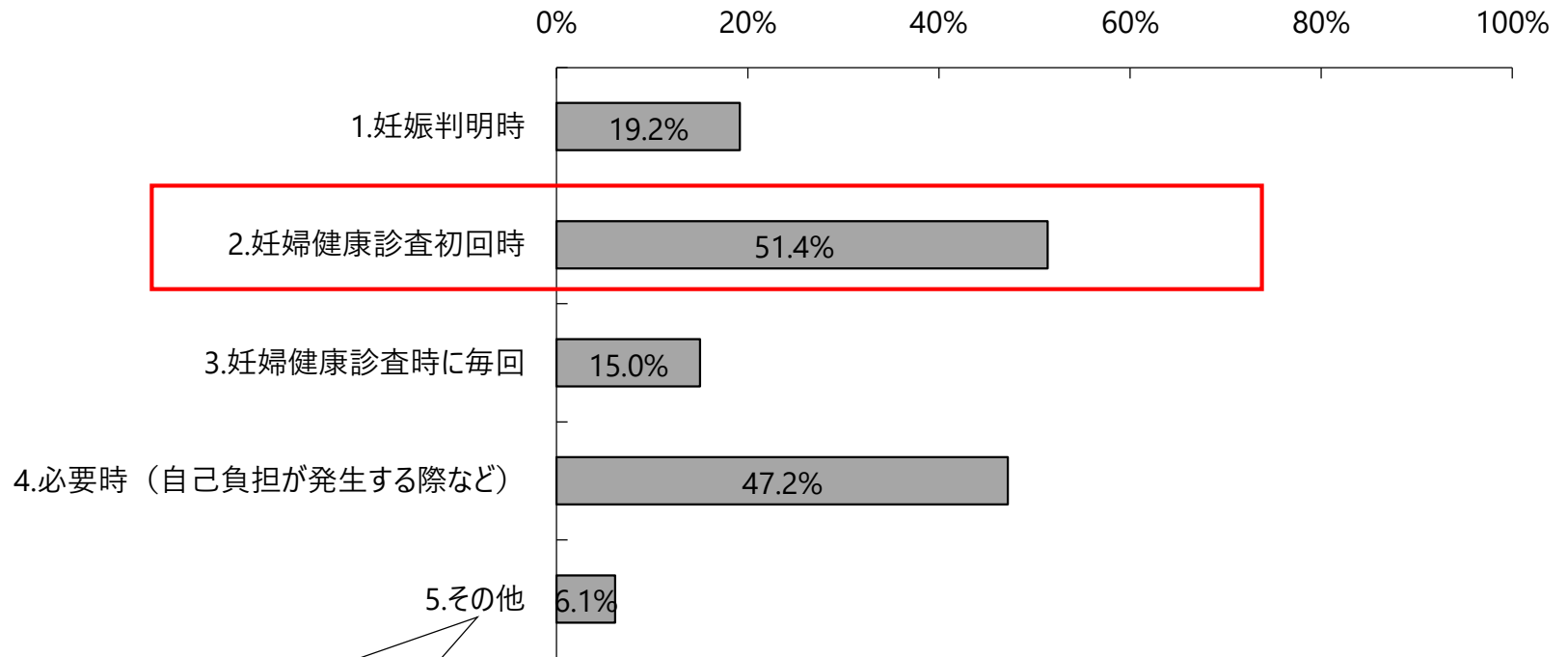
妊婦健康診査の費用について、約5割の医療機関では口頭で、約4割の医療機関では説明用のパンフレット等を作成して提示している一方で、約2割の医療機関では事前に費用が提示されていない。

質問15：事前の費用提示方法（複数回答）



妊婦健康診査の費用を口頭で説明するタイミングとして最も多いのは妊婦健康診査初回時であり、5割を超えている。

質問16：費用を説明するタイミング（複数回答）
（質問15で1.口頭で説明と回答した場合に回答）



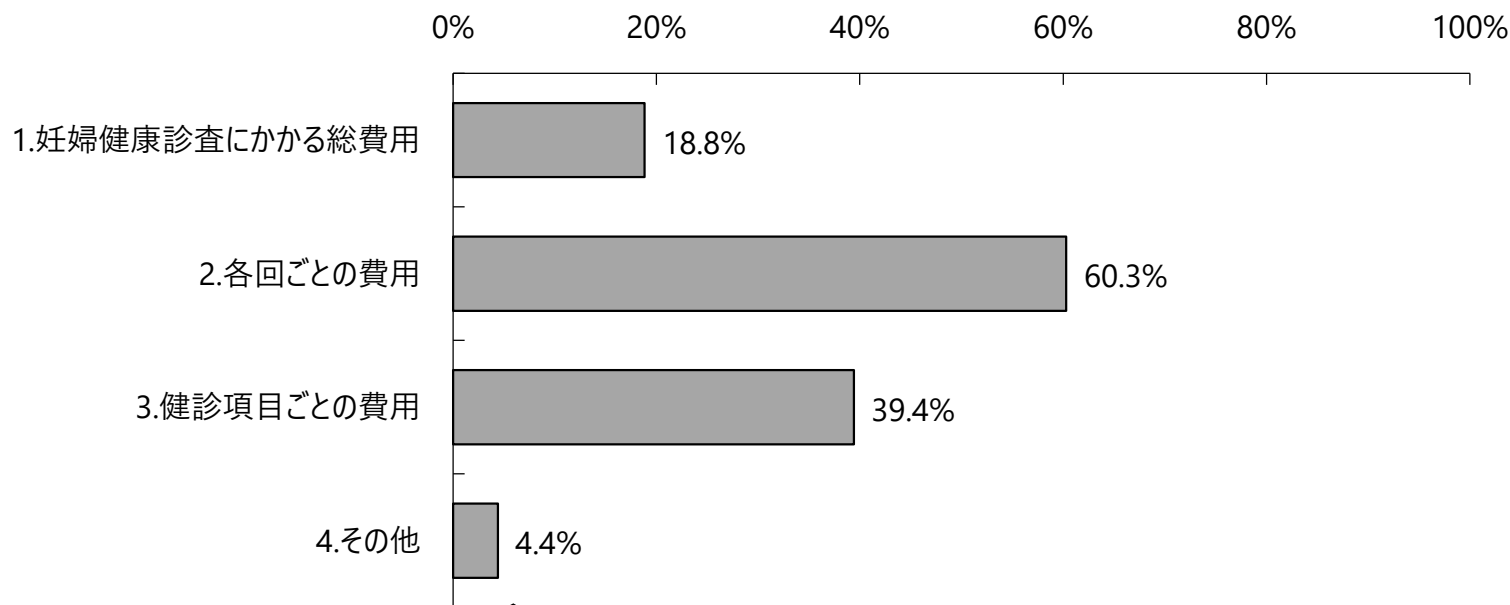
(N = 360)

5.その他の内訳

- 分娩予定日が決定した時（7件）
- 初回健診の前（7件）
- 母子健康手帳交付時（5件）
- 妊娠届出發行時（3件）

妊婦健康診査について提示している費用として、最も多いのは各回ごとの費用（約6割）、次に多いのは健診項目ごとの費用（約4割）である。

質問17：提示している費用（複数回答）
（質問16で1～4.のいずれかを回答した場合に回答）



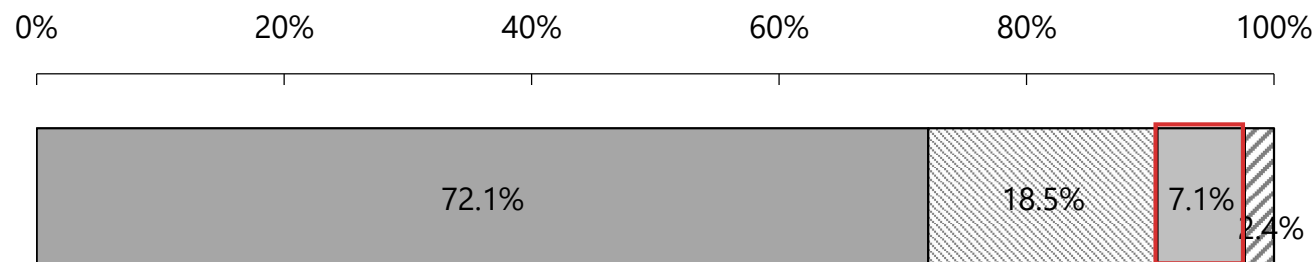
4.その他の内訳

- （自己負担が発生する時など）必要に応じて提示（5件）
- 追加費用はかからないと説明、またはかからないので提示しない（3件）
- 追加検査が発生した場合に提示（2件）

(N = 340)

約9割の医療機関で追加的な健診項目の費用と検査内容について説明している一方で、7%の医療機関は追加的な検査の内容を説明していなかった。

質問19：追加的な健診項目の費用に合わせた検査内容の説明有無（単一回答）
（質問16で1～4.のいずれかを回答した場合に回答）



その他の内訳
・追加的な検査なし（6件）

- 1.費用と併せて追加的な検査の内容を説明している
- ▨ 2.費用と同時ではなく、別個に説明している
- 3.追加的な検査の内容について説明していない
- ▨ 4.その他

(N = 340)